

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第7回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市立ひがし幼稚園の廃止について（答申）（公開）

(2) 自主的審議事項（公開）

（仮称）厚生産業会館基本設計の見直しを求める意見書の提出

(3) 第3回懇談会の検証について（公開）

(4) 自主的審議事項（公開）

街灯のLED化の推進について

3 開催日時

平成26年9月29日（月）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

8人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：井上紀子、浦壁澄子、河村一美、北川 拓、栗田祥子、柴田幸男、
杉本敏宏、高野恒男、高野 誠、田中昭平、西山要耕、野本韶一、
松矢孝一、宮崎 陽、吉田昌和

・事務局：南部まちづくりセンター 橋本センター長、森田係長、敷波主任

8 発言の内容

【森田係長】

それでは、定刻になりましたので、本日の出席人員の確認を行わせていただきます。只今の出席人員は14名です。欠席の御連絡をいただいておりますのが、大塚委員、小川委員、小嶋委員、山田委員の4名の皆様です。高野 誠委員は10分程

遅れて御参加いただくということで聞いております。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。西山会長、よろしくお願いいたします。

【西山会長】

はい、会議のほうで成立するという事ですので、平成26年度第7回目の高田区地域協議会を開会させていただきます。初めに本日の会議録の確認ですが、高野副会長、それから井上委員でよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2「議題等の確認について」事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料・議題等の確認 —

【西山会長】

はい。只今、事務局のほうから説明をいただきましたが、何か質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

本日の会議は約2時間を想定しております。本日は議題も多く、本日中に結論がある程度出さなければいけない内容のほうもございますので、御理解の上、早くスムーズに進行できるように御協力をお願いいたします。また毎回お願いしておりますが、御発言をいただく際は挙手をしていただきまして、こちらのほうから順番等で御指名をさせていただきますので、御発言をいただきたいと思っております。

それでは早速、次第の3報告事項(1)「諮問第22号上越市立ひがし幼稚園の廃止について(答申)」に入らせていただきます。事務局から報告をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

それと、先ほど御案内いたしましたけれども、資料ございませんけれども、前回、地域活動支援事業の課題と改善策の高田区の意見について、委員から提出された2案を協議いたしました。このうち、「採択事業の全市共通基準の設定」の案につい

て、高田区地域協議会の意見とすることとなりましたので、その提案を市へ提出をいたしましたので、併せて御報告を申し上げます。以上でございます。

【西山会長】

はい、今、事務局のほうから前回の上越市立ひがし幼稚園の諮問の件、そして、重ねまして、地域活動支援事業に係る地域協議会からの課題と改善策の提出の件の2点について報告をいただきました。これに対して御意見、御質問がある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、これで報告事項の(1)「諮問第22号上越市立ひがし幼稚園の廃止について(答申)」と併せて、活動支援事業の課題と改善策の提出についての報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に、議題の(1)「自主的審議事項(仮称)厚生産業会館基本設計の見直しを求める意見書の提出」について入らせていただきます。

前回の協議会の中で、杉本委員から緊急案件として、提案書の提出について依頼があり、配布をさせていただきました。皆さん帰ってお読みになっていただいたと思います。その後、事務局のほうで正式に受付をいたしました。本日は提案者の杉本委員に、提案内容について説明していただいた後、高田区の自主的審議事項とするかどうかの採決を行いたいと思います。その後、自主的審議事項にすることが決まった場合には、その内容について協議をしていきたいと考えております。皆さんには事前に、先ほども言いましたが、確認をしていただくように、資料のほうを読んでいただくようお願いしたいところですが、まずは提案者の杉本委員のほうから、提案の趣旨や市に提出する具体的な事項について、5分程度で御説明をいただきたいと思います。杉本委員、よろしくをお願いいたします。

【杉本委員】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございました。杉本委員のほうから提案の説明のほうをしていただきました。まず、高田地区の自主審議事項とこれからすべきかどうかを、皆さ

んに御判断をいただくにあたりまして、杉本委員に対して、またその内容について、それぞれ御質問、御意見等をお聞きしたいと思います。その後で採決を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今の杉本委員の御説明、そして内容について御質問、それからそれぞれの皆さんの御意見を出していただきたいと思います。挙手の上、御発言をお願いいたします。

はい、松矢委員。

【松矢委員】

先ず、質問をちょっと一つ。一行目に書いてある「建設費を含む」って書いてありますが、これは建設費と、例えば用地選定のことも含むということで解釈してよろしいのでしょうか。

【杉本委員】

はい。

【松矢委員】

場所についても。

【杉本委員】

場所についてもです。基本設計の…

【松矢委員】

そういうこと、基本設計ね、はい。それも含めてということですね、はい。

【杉本委員】

そうですね。

【松矢委員】

それで意見も言っているんですか。意見も。

【西山会長】

はい、どうぞ。

【松矢委員】

私はね、出すことに大賛成です。前回の説明を、市の説明を受けたときも、あれで納得したっていう委員の方は一人もいなかった。全部反対というかね、異議を申

し入れた意見ばかりでしたね。それで、これはこの前私も話したんですが、これ行政がよくやる手なんですよね。最初、基本設計っていうか、設計を示して、ある程度承認をもらおうと、あと実際にやる時にはそれを膨らましてですね、やって、これはもう前回承認を受けたんだからいいんだという、そういうやり方よくやるんですね。だけど今回はそれを許さないということですね、是非ね、私はこの意見書を提出するということに対してね、やっぱり賛成です。はっきり言ってもとの基本設計から全然違うやつですから。当然もう一度元に、御破算に最初からやり直ししていただきたいということです。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他に御質問、御意見等ある方、挙手の上お願いいたします。

はい、吉田委員。

【吉田委員】

私も、これだけ10億から増える予算になったんで、これ、やっぱり最初からやり直すべきだと思います。

【西山会長】

はい、他ございますでしょうか。

はい、高野副会長。

【高野副会長】

私は、今これを出す時期なのかなという、私は感じを持っています。先日の議会のほうで議員のほうから、これについて規模の縮小、延期、中止とすべきではないかという質問があり、市長は、建設を望む人も多く、規模を縮小、延期、中止は考えられないと議会でこういうふうに議論されているわけですね。それで、まあ議会も終わったわけなんですけれども、そういう段階の中で、じゃ高田地区としてこれを出す意味があるのかですね、私ちょっとその辺を疑問に思っているんですね。議会でそういう段階になっているのに、ここでもって、地域協議会でそういうことを出してどういう意味があるのかということをやちょっと私は非常に、まだ理解できない状態です。だからこれ出すには、ちょっと疑問ということで反対ですね。

【西山会長】

はい、他、まあ今、賛成とか反対という御意見が出ていますが、はい。

【松矢委員】

はい、今の意見にちょっと反論してもいいですか。高野さんの意見に。

【西山会長】

質問という形でも、はい。

【松矢委員】

というのは、議会は議会、地域協議会は地域協議会だと。これは独立した機関なんです。議会があれしているからと言ってなんら遠慮する必要はない。やっぱり地域協議会として出しても構わないと私は思いますね。

【西山会長】

はい。ちょっと待ってください、はい。じゃ今、高野委員の御発言と松矢委員の御発言がありますが、この件について、御意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

はい、じゃ野本副会長。

【野本副会長】

はい。杉本委員にちょっとお尋ねしたいんですが、まあ私どもは、平成24年度基本構想（案）を不適當というふうに答申を出しました。で、その後、市は、私どもが付帯意見を付けた様々な答申の中の問題点やら、取るべき市の対応なりについて、箇条書きで列記して答申に合わせて提出いたしました。で、その結果としてですね、市民のいろいろな立場の方からの意見、あるいはパブリックコメント等を受けて、基本設計がまあ出たわけです。先日、私ども、市の担当課から説明を受けました。で、杉本委員にお伺いしたいんですが、今まで杉本委員は、基本設計は全く基本構想と異なるものになっていると。だからこの基本設計に対しては、高田区として意見を出さなければいけないんだということをおっしゃいました。そこで、全く異なる基本設計ということをどのように受け止めておられるのか、ということです。基本的なことは何なのかってことになりますと、先ず建設地、高田公園、変わりません。合築、ホール、公民館、こどもセンター、この三つの施設を合築して総合的、有機的に運営するという、そういう基本設計です。二階が一階になったとか、予算が1.5倍に膨らんだとかって問題はありますが、ここで全く異なるというこ

とは、何を根拠におっしゃってるのかお伺いたします。以上です。

【西山会長】

はい、杉本委員、よろしいでしょうか。

【杉本委員】

端的に言って、その基本設計の概要っていうものを先日、行政のほうで持ってきて配られたわけですがけれども、一見して違うものというふうに私は捉えました。一見してね。で、今、言われたように、個々のホールがある、子どもの施設がある、なんかがある、なんかがあるという、それはそうだと思います。で、じゃ、例えて言えばと言ったらいいのかな、例えばね、自分の家を建てるときに、当初自分が構想したものがあつたとしますよね。そこに台所がある、トイレがある、玄関がある、寝室がある、なんかがある、で、そういうのはみんなあるけれども、設計者が自分の構想、自分が構想しているものと全く違うそのレイアウトだとか、そういうふうなものを持って、中身みんなありますからこれでいいでしょうと言って持ってきたときに、ああそうですか同じですねというふうに受け取るかどうか。ね。私は、確かに、トイレはあるし、寝室もあるし、キッチンもあるし、何もみんな道具としてはみんな揃っているけれども、それらの配置だとかそういうものが、大きさだとかそういうものがみんなバラバラで異なっていて、例えば、2,000万ぐらいでもって建てようと思っていたのに、3,000万ですよっていうふうにもた言われて出されてきてね、それで同じもんだからいいですよっていうふうに言うかどうかっていう問題かなというふうに思っています。私はそういう点で言うと、確かに施設としては、当初言われていたものがみんな揃ってますけれども、一つ一つの施設そのものが、例えばホールにしても、基本構想でもって出されていたホールのイメージと、今回の基本設計で出されてきたホールのイメージ全然違いますよね。それから、子育て施設についてだって、基本構想で言われていた子育て施設のイメージと今回出されてきた基本設計の子育て施設のイメージってのは全然違ってるでしょう。名前は一緒だよ。名前は一緒です。だからあの時に、前回も言ったけれど、厚生産業会館という名前は一緒だけれども中身は違っているじゃないですか。名前が一緒であれば、中身が違っていても同じものだというふうに認めるかどうかだと思います。私は、名前が一緒でも中身が違っていれば別物だというふうに言い

たいと思っているわけです。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。

野本副会長。

【野本副会長】

私どもは、基本構想について不適當という答申をしました。その際に、先ほども言いましたが、一番重視したのは、これからどうあるべきかということの中で、市民の意見を聞いてくださいよ、市民の意見を聞くことが一番大事ですよと、ね。住民は何を求めているんですかということ強く主張しました。私はね、市が基本構想についてその後、少し時間と、内容と、ちょっと時間をかけすぎた。その結果として、消費税は上がる、諸物価は上がってくる、諸般の情勢で予算は膨張するというとんでもないリスクを負いましたけれども、やはり市民の声をよく聞きとって、その市民がですね、高田区にできる新しいこの市民のための施設を、よりよく市民のためのものになる形で、検討したというふうに私は思っております。で、そのことに関して、今、まだ9月、もう終わりましたですかね、9月市議会があつて、まあ報道で聞いた範囲内ですけれども、議員さんからですね、質問や意見が出て、そして市長はこの基本設計で進めますという答弁をされたというようなことも聞いております。で、そういう段階まで来ているときに、その市の施策、市長の方針、意図、それをですね、きちんとジャッジするのは、ジャッジできる立場にいるのは、市議会なわけですよ。で、その市議会が先ずどういうふうにジャッジして下さるか、それが一番のポイントだと思います。私どもにはその採決する権限も何も無い。あるとすればそれは、基本設計の中でどういう点が、高田区の利害からみて、どういうふうなことにあるべきかという、もう少し具体的なことに踏み込んだ、内容に踏み込んだことで御指摘をいただいて、その点に関して検討した末に、じゃ自主審議に持っていくかいかないかというふうに進めるべきだと私は思っております。その辺り、杉本委員はですね、どんなふうに、市議会と地域協議会と、先ほど松矢委員も御指摘なさいましたが、杉本委員はどのようにお考えですか。かつて市議会で御活躍されたお立場も含めて、一つ、市議会と地域協議会の立場についてですね、ちょっと御意見をお聞かせいただけないかと、こんなふうに思っております。

【杉本委員】

地域協議会の制度を導入することについては、私は推進した立場です。こんなものはいらないという方も当時おられましたけれども、私は、地域住民の意見を市政に反映させるという点から見れば、どうしても必要な組織だということで主張しました。で、当時のことでもって言うと、地域協議会ではなくて、支所長とかそういうふうなものを、元の13町村の町村長を区長だとか支所長だとかという格好でもって残して、地域協議会みたいなものはなしにするという議論もあったわけですが、そういうものは、まあ行政のほうのいろんな人たちの動きもあってなくなって、地域協議会がつけられた。その当時からずっと、今もそう思っていますけれども、議会と地域協議会というのは全く別です。議会は法律に基づいた、きちっとした、まあ三権分立でもって言えば立法機関ですし、市長部局というのは行政機関ですから、まったく別の組織、そういう役割ですね。で、我々地域協議会は何かという、法律で定められているように市長の諮問機関ですから、議会の代わりをすることはできないし、議会に取って代わることなんてのはまあ全くできないわけです。それから、議会がこうこうこういうふうに決めたから、じゃそれにこの地域協議会が従わなければならないなんてこともあり得ないことだし、市長が議会に対してどういうふうな見解を表明して発言されようが、それと地域協議会が独自に自主審議でもって議論をして物事を進めていくっていうのは全く別の話。一緒ではないということです。だから、議会が、今日、本会議終わりましたけれども、そこでもってどういうことになったかはいろいろあると思いますけれども、それはそれ、我々は我々の立場で地域協議会の委員として、で、特にこの問題でもって言えば、諮問があつて答申をしたわけです。その答申に対して、その答申を受け入れられないという市のほうからの返答があつて、それでごちゃごちゃしたわけですよ。だから、さっきちょっと言われた、審議が長引いて消費税がどうのこうのというような話がちらっとありましたけれども、我々の責任じゃないですよ、それはね。それは行政のほうの、市のほうの責任であつて、あの人たちが勝手に延ばしたわけですから、そういう点で言えば。だと思います。それから、もう一つ言えばですね、この自主的審議の提案書の中の真ん中あたりにも書いておきましたけれど、「その後、ワークショップが設置され」というふうなところからになりますけれども、ちょうど内容っ

で書いてあるところのすぐ下ぐらいのところですね。私の、個人的には、多くの市民が参加したワークショップが設置されて、市民の意見を取り込んだことは、こうした施設建設にあたっては、今後とも取り入れていくべき積極的な意義を持つ手法であるというふうに思っています。

だから、もっと言えば、例えば、水族博物館を造るときにも、ワークショップをちゃんとやって、そして市民の意見を取り入れて、直江津の地域協議会にもちゃんと答申をしてやるべきだということにも繋がっていきます、これは。で、我々は今、そういう点でもって言うと、高田区の地域協議会として、この厚生産業会館の話をしてますけれど、地域協議会のあり方、市長の諮問、答申だとかそういうものとの関わりの中で、行政はいったい地域協議会をどう見ているのかと。あんたがた、非常に重要な諮問機関だと言って合併のときにつくったこの地域協議会なわけだけれど、それを今、なんか、まあ、ないがしろにするって言ったら言い過ぎかもしれないけれど、そういう素振りが見えるような方向にね、私は来ているので、そこも大変危惧しているところです。本当は、法律でもって定められた地域協議会の規定だとか、合併協議の中で決められた地域協議会の役割だとかそういうものから見れば、絶大な権限を持っているはずなんだけれど、その権限を縮小するような方向がどうもチラチラと見えて、我々はその辺通してね…

【西山会長】

ちょっと簡潔にお願いします。

【杉本委員】

やっぱり地域協議会の役割だとか権限だとかそういうものを、定められた範囲内で最大限にやっぱり活かして行って、発揮していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。ちょっと待ってください。ちょっと待ってください、ごめんなさい。

今回、地域協議会の制度のあり方について議論する、まあ今ちょっと出たんですけど、そういう内容で今ちょっと皆さんに御質問していただいているのではなくて、この厚生産業会館の、杉本さんの出された意見書について、これから自主審議にす

るかしないかで、内容についてこういうところが分からないとか、私は賛成だとか、先ほどから反対だとかって意見を出していただいていますので、制度とは違って中身のほうでできましたらもうちょっと議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それで…

【野本副会長】

はい、再度、関連で。

【西山会長】

ちょっと待ってください。

【野本副会長】

関連で。

【西山会長】

待ってください。

順番で行かせていただいて、浦壁委員。

【浦壁委員】

今ほどの野本委員、それから杉本委員の話を聞きまして、でも私は野本委員の大多数が賛成しているようなお話が、いうふうに私は受け取ったんですが、果たしてそういうことが言えるでしょうか。私は身近にいる皆さん、市民ですね、もうほとんど反対が多いんですよ。そんなに税金を使ってまでね、ほとんど反対。でまあ、私たちも実は地域協議会でしたときも、まあそういうふうな財政的な面からというふうな反対理由が多かったし、まあいろいろありました。それはそれで終わったことですから。ただ私は今、この答弁、皆さんのお話をお聞きしまして、ちょっとおかしいのではないかと。本当に大多数の市民の意見だということだったら、住民投票しなけりゃ私は分からないんじゃないかと思うんですね。そこまではっきり言い切れないと思う。で、それはそれで別問題なんですけど、市議会の決定、いろんな経緯がそういうふうなね、今回のこの厚生会館についてのいろんな意見や何かが出ていますが、それと私は地域協議会は別だと思います。そちらはそちらで本当に立法機関ですし、行政の中のね、地区町村単位のそちらのほうの立法機関ですから、それはそれで本当に当然そういうふうなやり方で、法律にのっとったやり方で議事云々進めていけばいいと思うんですが。私たち地域協議会はあくまでも、本当に身

近な、もう町内、もう自分の住んでいる隣近所の皆さんの意見をも代弁したいために、こういうふうな協議会に参加させてもらっているわけです。ですから、それなりに地域協議会の意義はあると思います。ですからやはり私は、今回杉本委員が見直しを求める意見書の提出のこの案を出されました、これはこれで、当然私は、まあ多数決を採って、もちろん決を採らなきゃいけませんけど私は賛成です。やはり地域協議会として言うべきことは、知っていただきたいということは、やっぱり行政のほうに届けなければいけない、そういう使命があると思いますので。

【西山会長】

はい、ありがとうございました。

他、ございますでしょうか。高野委員。

【高野 誠委員】

この間、まあ議会の答弁とか、市長の、議会での市長の答弁とかいろいろ聞いていますけども、その中で、いわゆる地域協議会という部分というのはほとんど出てこないで、ワークショップを行って利用者の人がこうこう、同じ造るんだったらこういうものもいいということで、そういうものをできる限り行政として取り入れるということで、全面的にそういうふうな答弁をしていたわけなんですけれども。私は、地域協議会の意見というのはそういうものとはやはり次元の違うものだと理解しています。やっぱりある程度、住民の感情も当然入ってもいい部分もありますし、いわゆる予算に対しても物申すという立場があってもいいというふうな、そういうある程度トータル的な意見を述べ合い、ある程度市に意見を出す機関だと思っていますので、そういう観点からすれば今回のやり方っていうのは、ある程度地域協議会の存在そのものも、先ほど地域協議会のあれを話さないというふうに言われたけれども、やっぱり、今回やっぱり問いかけられているんじゃないかっていうふうに思いますので。ある程度、杉本さんの、このあれに沿った形で我々は論議すべきじゃないかなというふうに思います。

【西山会長】

はい。今、賛成の意見出して。反対の意見の方っていらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

野本副会長、じゃ、先ほど、じゃ。

【野本副会長】

じゃあ、最後。杉本委員の御説明よくわかりました。分からないのはですね、そのワークショップとか市民へのより具体的な踏み込んだ市民の受け止め方、市民が必要とすることについて、やはりかなりの時間をかけて汲み取ってきた結果としての基本設計だと受け止めています。それなのにですね、杉本委員のこの提案の経緯の中の、先ほど御自身が触れられたそういうところはすごくよいことだ、こういうことは市民に対して投げ掛けて市民の声を汲み取ることはこれからも是非とも続けてほしいと言いながら、それ、その結果として出来上がった基本設計は全く別の施設になってしまったと。ですから前段でよいと言っておられながら、そういうものを土台にして作り上げられた基本設計が全くその市民のものになっていないというその受け止め方。しかもですね、基本設計の見直しという言葉の裏付けが、さきほど三つの、建設地、建物の構成、予算、そのものが基本構想を土台としてきちんと踏まえている、基本構想を踏まえているということですので、市民のいろんな声を聞いた結果、変わってきたことが前と全く別の施設であるということについての御主張については、やはり基本設計の見直しのじゃあ、その中身が、先ほど来、各委員がおっしゃっているように、高田地区の住民の身の回りの身近な思いや受け止めにきちんと受け止めた、私ども高田区の審議をしなければいけないというその立場に立ったときに、この基本設計の見直しって何を指しているのか、全く不明であると私は受け止めております。以上です。

【西山会長】

意見でよろしいですか。はい。

はい、杉本委員。

【杉本委員】

いいですか。我々の答申、何が書いてあったか皆さん覚えておられますよね。答申。市が駄目だって言った答申。なんて書いたかって言うと、(仮称)厚生産業会館基本構想(案)は不適當とします、これだけなんですよね。それであの基本構想では駄目だと言ったんです。で、今回の基本設計を見ると、端的に言って、基本構想を不適當だと言ってるのと全く一緒ですよ。ワークショップは、あの基本構想では駄目だと、だからもっとこういうふうにしろって言って、全く別のものっていう

かね、そういうふうにワークショップはやったんですよ。我々は、我々の地域協議会の権限は、中身の、今回基本設計でもって出されているワークショップや、基本設計で出されていたようなことを、やる権限を我々は与えられていないから、そこまでの議論をしなかったです。そこまでの議論をしなかったんですよ。してもよかったと思うんだけど、でもしなかった。だけれど、あの基本構想では駄目だと、あっち直せこっち直せというのいろいろ、まああったと思いますよ、皆さんそれぞれの思いの中には。だけれどその議論はしなかった。だけれど、あの構想では駄目だって出した。で、今回の基本設計は、よく見れば我々と同じ立場ですよ。あの基本構想では駄目だったっていうふうに、駄目なんだよっていうふうに言ったのとおんなじ立場で基本構想をガラガラガラガラ変えて基本設計を作り出した。というふうに思うんですね。

それで、理由の第一に掲げたのはね、「財政状況が厳しく高齢化が進展する中、多額の税金を投入して本施設を建設することは、建設費や将来の維持管理費の負担増につながることから反対である。」これが一番最初ね。なんですよこれ。私が書いたわけじゃなくて、これはどなたかが言った言葉がそのまま入っているんだと思うんですけど。これが一番トップに上げられている理由ですよ。ね。見事にあれでしょ。建設費や将来の維持管理費の負担増につながる。20億弱の話が30億ぐらいまでドーンと跳ね上がって提案されてくる。もう言ってる通りのことをやってるわけじゃないですか。そして、あれだけの施設になれば当然、維持管理費も跳ね上がるでしょ。我々指摘した通りなの。それを理由がただ羅列されているだけだって言って市が蹴ったわけです。それを、それじゃ、我々の指摘した通りのことになっているのに、まあ俗に言えば、ほら見ろ言った通りじゃないかというような話なんだけれども。そうなるのにさ、まあいいですよ、どんどん市は御勝手にやってくださいって言って引き下がるかどうかという問題だと思います。私は。

【西山会長】

よろしいでしょうか。はい。

それでは、他に御意見ございますでしょうか。

じゃあ高野委員、松矢委員の順番で、はい。

【高野副会長】

杉本委員の基本設計を地域協議会に諮問する必要があるのではないかということは、諮問のあり方、制度なんかを変えるということなんでしょうか。これは、必要があるというのは、要するにそういう制度にしろということなんでしょうか。諮問するっていうことは。

【杉本委員】

そういう制度を変えろっていうふうには言ってません。基本構想を諮問したら、後は造るまで何にも審議、地域協議会にほったらかしにしておいていいのかっていう問題だと思うんですけど、私は折に触れてね、やっぱり、例えば今回みたいに20億が30億になるようなとんでもない話なわけですよ。そういう時には、やはりきちっと、もう一度、実は20億でもってお願いしたんだけど30億になっちゃったんだけど、これで本当にいいんでしょうかねっていう諮問があつて然るべきだと思うんですよ。制度を変えるとか変えないとかじゃなくて。

【高野副会長】

諮問のあり方について検討してほしいということでしょうか。

【杉本委員】

そうだと思います。お金の問題だけじゃなくて、施設についても、例えば500人規模の施設を造ろうと思ってたんだけど、まあ800人規模になるんだけどこれでいいんでしょうかとかね、そういう問いかけってのは、当然やるべきだと思うんですよ。それをやらないで、それも我々この構想では駄目って言ったのに、それでもって押し通してやって、見事に違うものにして、出してきて、でそれを、あんた方駄目よと言った通りの駄目になっちゃったんだけど、どう、ごめんねって言えまだしも。それも言わないでそのまま押し通すなんてのは、やっぱりちょっとねえ。

【西山会長】

ちょっと杉本委員、整理させてもらって。

今の発言で、これは今、厚生産業会館の件について、今そういうふうに、二番目つけられたんですけども。これは、この案件以外の案件でも、こちらのほうから諮問をお願い、もうちょっとしてもらいたいというお願いをすればしてもらえる、他の部分も全てというか、この件に限って諮問という形ですか。今の発言。申し訳

ないんですけれども。

【杉本委員】

本来ね、基本構想や基本設計の間でこんなに開きがあるってこと自身がおかしなわけで、だから普通はあり得ないこと。行政の中では、そんな20億のものが30億になるなんてことはさ、普通はあり得ないことだから、だから、今後とも、いつもあるなんていうふうなことは想定していません、私も。これ一回でやめてもらいたい。こんな20億が30億になるような件。

【西山会長】

一応、じゃあ仮の形、今回の件についてということによろしいでしょうか。

【杉本委員】

そうそうそうそう…だから、もうこの先そんな話はないだろうと思って。

【西山会長】

まあ一応、制度とかそういうのを変えるのではなくて、今回の件についてということ。はい、わかりました。今、じゃあ、松矢委員。

【松矢委員】

最後に一言。一週間ほど前ですかね、NHKの全国ニュースで、東京都の小金井市が市庁舎が古くなったんで新しくしようとして一旦決めたんですね。で、実施に入ろうとしたらお金が、今回と似てるんですよ、やっぱり5割以上アップしちゃった。それで市長が…

【高野 誠委員】

5割じゃないですよ。

【松矢委員】

もったか。

【高野 誠委員】

55億から70億に。

【松矢委員】

50億から70億。

【高野 誠委員】

55億から70億。

【西山会長】

すいません、ちょっと。

【松矢委員】

まあいいじゃないそれぐらい。

【西山会長】

発言中にはやめてください、簡潔に。

【松矢委員】

それで一旦決めたんだけど、市長はそんなにかかるんならやめようという決断したんですよ。やめようっていうかもう先に延ばそうと、財政がよくなるまで待とうという決断したんですよ。そういう市があるのにだよ、今回5割も増えてだよ、とんでもない話。それでね、市議会が質問したって言ったって、じゃあ質問した人が街頭演説でこういうことなんでやめようじゃないかっていう街頭演説した市議会議員いますか。ただ、質問しっぱなしで、で市長が答えて、ああそうですかで終わってんです。それをね、我々がね、声を高らかにね、言わなかったら誰が言うんですか。そうでしょう。この協議会は市議会の下部機関じゃないんですよ、ね。そういうことをね、市がやろうとしている。そういう意味で、絶対私はね、これ出すべきだというように思います。以上です。

【西山会長】

よろしいでしょうか。

【高野副会長】

今、松矢委員さん、それっていうのは、そういう、適当な発言じゃないと私は思っています。

【松矢委員】

ああそうですか。いやあだって。

【高野副会長】

ここでの発言って、これは記録に残るんですよ。

【松矢委員】

いいですよ、記録に残してくださいよだって、5割も増えたら会社だって、お前何やってんだ、何設計したんだって言われますよ。

【西山会長】

よろしいですか。はい。

【松矢委員】

私はね、会社で育った人間なんでね、しょっちゅう叱られてましたから。

【西山会長】

よろしいですか。

【高野副会長】

それはいいんじゃないですか。

【西山会長】

はいじゃ、今、御意見いただきました。他どうですか、こちらの方よろしいですか。

【高野副会長】

じゃ、発言何もしてない方。

【西山会長】

まだ御発言のない方、はい、宮崎委員。

【宮崎委員】

はい、今、賛成反対で採決するかと思ってたら。

【西山会長】

したいんですけど。

【宮崎委員】

しないからさあ。私は採決してからしゃべろうと思ってたのよ。

【西山会長】

よろしければ採決させてください。

【宮崎委員】

うん、あのねえ、あの…

【西山会長】

じゃ、皆さん、宮崎委員からも御発言があったので、概ね御意見も出たようですので採決を先ずさせていただいてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

その次に、段階に進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、はい。それでは、概ね賛成反対の両方の意見も出たようですので、この提案について、高田区の自主審議事項にするかどうかについて採決をさせていただきたいと思います。自主審議事項として採決し、この後も継続して話し合いを実施するほうがよいと思われる方、挙手をお願いいたします。

【松矢委員】

ちょっと待って。それ違うでしょ。

【西山会長】

はい？

【松矢委員】

提出するかどうかじゃないんですか。

【西山会長】

これから、先ず自主審議にあげるかどうかを聞かさせていただきます。まだ今、自主審議にあげてません。

【松矢委員】

最初そういう話じゃなかったですか。

【西山会長】

ですから、これから自主審議としてのせてから話し合いをしなければいけないんです。

【松矢委員】

だけど正式に受け取ってもうあれしたんだから。そういうことやるから時間かかっちゃうんですよ。

【西山会長】

いえ、これから自主審議にのせさせていただきます。

【松矢委員】

もうこれだけ議論してんだから、早くしちゃったらいじゃない。

【西山会長】

よろしいですか。

今の時点で、この案件は御提出をいただいたんですけど、自主審議にのっている案件ではありません。ですので皆さんに、御意見を、これから自主審議として話し合いをしたほうが良いという議決をいただいた場合は、その提出の書類や何かの内容も含めて話し合いをさせていただきます。そのために自主審議に一回、まあルール上のせらせていただくということで、皆さんに多数決を採らせていただきますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは自主審議として議論をするために、自主審議として進めていく方向で賛成の方、挙手をお願いいたします。

(11名挙手)

11名。

反対の方、挙手をお願いいたします。

(2名挙手)

はい。白票の方。

(1名挙手)

はい。ありがとうございます。賛成が11名、反対が2名、白票の方が1名ということで、賛成多数でこの杉本委員から提案されました案件を自主審議として、これから話し合いのほうを進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、只今賛成とさせていただき、賛成でこれから進めるということになりましたが、この意見書案には、杉本委員どうします、あれ配りますか。

【杉本委員】

意見書(案)?うん。

【西山会長】

じゃ、申し訳ありません、杉本委員のほうから、実はもう一つ意見書(案)のほうをもう一通作ってきていただいております。ただ、自主審議にあげるかどうかということで、あげてからということで、皆さんにお配りをさせて。杉本委員がお考えで、今、作られた案のほうを先に皆さんにお配りさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

こちらの意見書は、杉本委員が、前回出されました提案書に基づき、杉本委員の考えを元に作成されたもので、内容はほぼ前回の提案書と同じものです。これを参考にして、高田地区協議会としてどのような意見を市に提言していくか、あるいは提言する必要があるかどうかを皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

先ずはちょっと一読していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

意見をお伺いした後に、皆さんの御意見を踏まえて、高田区の意見書として提出するかどうか、また皆さんの御意見を聞いて採決をさせていただきたいと思います。

【杉本委員】

ちょっといいですか。

【西山会長】

はい。

【杉本委員】

自主審議の提案書と一緒にです。何が違うかって言うと、いちばん、2ページ目の裏のほう、改めて不相当とした答申に列記した理由を付記しておきますってところが、提案書のほうにはない部分のところ。中身的には皆さんもう御承知の中身そのまま。

【浦壁委員】

この理由も私たちが、した理由そっくりですね。みんなね、ここに書いてあるね。

【杉本委員】

これは答申書に書いてあったやつをそのままコピー。

【浦壁委員】

そうですね。

【松矢委員】

じゃあこの中で、意見いいですかね。意見を。

【西山会長】

はい。すいません、じゃ、今、杉本委員からこちらを配っていただきました。この内容について、御質問、御意見等がある方は先ず。

松矢委員。

【松矢委員】

これね、前と同じだっていうことで、前にいただいた時に、私読んで、いやあこれはちょっとまずいなってとこあったんです。それを言いますとね、今回の新しいやつでね、下から2、3、4行「多くの市民が」から「意義を持った手法であるといえます」、これちょっと書きすぎだったね。これがいや、これあったんで、さっき野本さんが質問した内容になる。これ取るべき。うん、これ取ればね、別に問題ないです。これあるからさっき野本さんがね、質問されたんです。だからこれはね、不要です。こういうことは。それだけちょっと私の意見です。うん。だから「多くの市民」からね、それから「意義を持つ手法であるといえます」ってのは、これは蛇足ね。ちょっと書きすぎ。

【杉本委員】

わかりました。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他、ございますか。

はい、宮崎委員。

【宮崎委員】

はい。私、まあ二つの点で意見を出していくと、基本設計の見直しを求めるっていうのと、諮問することを認めるっていうのは、私は、この組織に対するものですよ。私たちの地域協議会に対するものですよ。私は、市民に対して、高田区の皆さんに対して、どう私らが発信するかっていうのが、私の考え方なんです。ここに答申じゃなくて、ここに諮問してとか、それからここで見直しをせいでいうことよりも、ほしって言っている人いるってこう言っているわけだけど、本当の、じゃ市民の声を聞くっていう場がないじゃないかっていうのが私の捉え方なんです。

それで、私たちこの会として、この協議会として、市民の皆さんに発信する内容ってのは、私は、今回、議会でも通ったとかってこうなるんでしょうけど、通った複合施設の構想を全市民に周知徹底させて、本当にこれでいいのか悪いかっていうことを問うべきではないかというふうに見てるんですよ。これがなかったら、私たちがいくら議論してみたって、市民に発信するっていう内容ではないと私はそう思っているの。だから、二本立てでやる必要があるんじゃないかな。

今、杉本さんが提案されて、今、案を作ってくれましたけれども、これは、私たちのここの内部に対する問題。それと、私が皆さんにお願いしたいのは、外に対する、我々のこの委員会の意思表示ってのはどうするんだっていうのを、私これから皆さんに諮りたいというところです。

これはこれで私らは、私はいいよ。私はこれにプラスアルファで、私らは市民に対してどう発信するかっていうことをここで検討しましょうよっていう提案です。

【西山会長】

はい。では他。

【杉本委員】

実はね、これを作った段階では、10月18日だったという前回の場合ね。この段階ではね、そこまで考えてなかったんで、提案のところ、1と2しかないんですが、その後いろいろこう考えていてね、やっぱり、まあ、今の話なんですけど、行政としてね、行政として市民に徹底するようにやれということをして、入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思ってたんですよ。思ってたんだけど、まあ取りあえず出しちゃったもんだから、そのまま配布しましたけど。

【西山会長】

はい。

【宮崎委員】

と言いますのはね、この議会の中で、議員さんが市長に対して、厚生会館の問題を検討せよとか何とかって述べられましたよね。そしたら、反問権なんてものやったなんて言って新聞報道されたように、市長が、ねえ、賛成だ賛成だって言うのに、反対だ反対だっていうようなのは何事だ。反対のものをどうやって集めるの、集約するんだっていうような言い方されたというように、私、新聞で理解したんですけども。議員に対して、どういう調査して反対の意見を集めるんだなんていうことをさ、よく述べたなと思っているのよね。市がすべきでしょ。ここは協議会ですよ。政党が何やろうが勝手だけど、この会としてさ、やはり市に対して、市民にこれを本当に示せて。そういう意見出せないのかなって、私はそう思うんですよ。

ここへなんだかんだ言うよりも、私たちが市民に対してどう発信するかっていう

のが私は、私は大事だと思っているんですよ。この間、第二回目の懇談会やったときにこれから議題の中で検証するっていうような形ありますけれども、意見いっぱい出されましたよね。お前たちきちんと意思表示せいという形が、三回の懇談会の中での、市民の高田区の皆さんの声だったわけですよ。だからやはり二本立てで、私はやるべきだというふうに思います。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。他、内容についてでも、今の御発言でもよろしいですけども、御意見。

はい、浦壁委員。

【浦壁委員】

はい、今、宮崎委員の言うお話は本当に。市民のね、手による行政運営っていう、本当に、最も理想的な形に持っていく、形だと思うんですが、今ちょっとそれを、私たちここで地域協議会で云々したりするには、ちょっともう時間もありませんし、力量的にもちょっと難しい。方向としてはすごく望ましいと思います、そうあるべきだと思いますが、まだ今私たちは地域協議会で、もう両建てで、市民の声を集約、市民の声をなんとか集約する、そういうふうなのはちょっと置いておいて、今はこの、(仮称)厚生産業会館の問題について今審議しているわけですから、せめてこの中で、私たちのこの協議会は、市民の声を集約したものですよっていうふうな、そういうふうな強いね、インパクトのある、この意見書にして出すことに、私は先ず大きな意義があると思います。

ですから、本当に、いや議会でどうのこうのっていうね一方でありますし、で、議員は何も動かなかつたと、本当に誰も、市民はみんなそう思ってイライラしたりしている人も多いんじゃないかと思いますが、まあ、地方行政ですし、まあ私が一介のね、市民が、どうしても力の及ばぬところですから、これはこれでしょうがない。だからこそ、私たちみたいに地域協議会がそういうふうなところから、せめてここから、みんなの隣近所、友人、地域、そういうふうなところから、みんなの意見を、こういうふうになってますよっていう、それをね、集約した形だということ強調した意見書で、私は出すことに意義があると思いますので、今回はこの意見書を出すことについては賛成なんですけど、今のね、宮崎委員のことをまた、いろい

ろまた討議したりすると、本当に時間がもうどんどんなくなりますので、そこのところをもっと詰めて、会長さん、話を進めていっていただきたいと思います。

【西山会長】

今、浦壁委員のほうから、そういう御意見も出ました。宮崎委員の御意見も出ました。この意見の他に、まだ皆さんのこういうようなお考えを持っておられるという方もいらっしゃると思いますので、まずはそちらのほうをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

はい、野本副会長。

【野本副会長】

はい。今まで杉本委員から、市長宛ての見直しを求める意見書という文章が今配られて説明を聞きました。で、この案を検討することで、これが土台となって意見書に作るという方向になるのかという確認と、もう一つは、そういうふうに書いてあることが重要だという意味付けから、だからこういうことが必要だっていうことが3項目述べられている。その最初の重要な骨格となる文言なんです、1ページの表の一番最後から、まあ引用する形で続けますと、裏の一番上なんです、上の行なんです、冒頭ちょっと付け加えて、基本設計は、「名称は同じ（仮称）厚生産業会館となつてはいるものの、市から諮問を受け、当協議会が慎重審議した基本構想とは、まったく別の施設であるといえます」で、先ほど来、私も申し上げましたし、確認もできているのは、当協議会が慎重審議した基本構想は、私ども不相当として否決しました。これではいけませんという答申だったわけです。で、そのいけなかったという答申とまた同じだと言うなら分かるんですが、とは全く別の施設でってことは、これはどういうことを指しているのか、意味不明と受け止めます。御説明をいただければ、説明を求めますし、場合によれば、先ほど松矢委員が御指摘になられたこの部分の文言は不要であるというふうな御意見も出たと同様に御検討いただきたい。このように思います。以上です。

【西山会長】

ちょっとよろしいですか。

【野本副会長】

はい。

【西山会長】

今、まだこの案件を元として、これを文字を直すとか直さないという話はしておりませんので、ちょっと野本副会長の意見は、ちょっと置かさせていただいて、今、宮崎委員の二本立て、浦壁さんはもっといろいろな具体的な内容とか気持ちをもっと中に入れて、そして内容も少しいろいろとあれして協議会らしい思いが伝わるような、内容をもう一回ちょっと考えたらどうかというふうに御意見をいただきました。

で、私は、今皆さんに、こういう二つの意見が出たんですけども、皆さんに、それと同様に、こういうふうな形で進めたらいいとか、こういうものをつくったほうがいいという、こういうふうに考えたらどうですかという、先ず手法で皆さんに、他にそういう御意見がある方いらっしゃいますかというふうにお聞きしましたので、その、御意見がある方に、先ずちょっとお話をいただきたいと思います。

【野本副会長】

はい。

【西山会長】

はい。

【野本副会長】

同様です。今まで松矢委員や、浦壁委員がおっしゃったように、書かれていることが、やっぱり検討材料になりますので、そういう面から検討して行って、全体に杉本委員が求められておられる骨格を大事にしながら、どうしたら当高田区地域協議会の、今、皆さん方が出していただいている方向性を踏まえた内容にして、仕立て上げていくような段取りをしていただけないかというのが私の考えです。以上です。

【西山会長】

はい。

【浦壁委員】

本当にね、いろいろ意見出ました。もう今は、自主的審議に係る提案をみんな賛成したわけです。そうしたら、ここに意見書を出されました。で、この意見書も、ほとんど皆さんもう何回も見てますし、大体もうみんな熟知していると思います、委員の皆さん。もうここで、意見書を出すのか出さないかの、先ず決を採っていた

だいて、そうして出すとしたら、じゃどういうふうな、今度内容を詰めていく、そういうふうにしないと、なんかみんなごちよごちよになって、先へ進まないと思いますのでよろしくお願いします。

【西山会長】

他は、今、浦壁委員のほうから意見が出ましたが。

他、はい。

【高野副会長】

今、浦壁委員、その内容をどうするかによって出すか出さないかを、私は決めたほうが良いと思うんですよ。

【浦壁委員】

内容…

【高野副会長】

出すか出さないかって言って、内容が分からないのに、じゃ、どういう、何を出すのかっていう。

【浦壁委員】

内容ここに、もう…

【高野副会長】

それが一つの案ですから。

【浦壁委員】

ええ、案ですから。

【高野副会長】

だから、そのどういうものを出すかによって、出すか出さないかっていうものあるわけじゃないですか。それを決めないのに、出すか出さないかって言ったところで、話が何かはつきり分からないような気がするんです。

【西山会長】

はい。

【浦壁委員】

今はもうあくまでも杉本委員、他の委員が何人もいろんなね、案を出している事態なら、今、高野委員のおっしゃるのは通用しますが、今のところ、この地域協議

会の中では、杉本委員が一番、私たちの、今までのこのね地域協議会として、厚生会館のこの見直しのね、件や基本設計について、もうすごい相当な時間をかけて討議してきた、それについて杉本委員が集約されて、意見書をね、どうでしょうかというふうの提案出されたわけです。提案出されたんだから、今度それについて、その提案内容とか提案理由とか全てここに書いてありますから、これについて、この意見ね、内容的にまあ削ったりとか、削除、いろいろ、追加、加除追録いろいろありますが、それはまた別問題で、とにかくこの杉本委員の提案書を意見書として出すかどうかという、それを決めていただかないと。

【西山会長】

すいません、ちょっとよろしいですか。先ほどからお聞きしているのは、これを、杉本さん、確かに作っていただいたんですけども、これを元として先ずするというのも決めてませんし、宮崎委員からは他の方法もあるということで御提案をいただいています。今、私は、先ほども言ったんですけど、これを基として、野本副会長にもお話ししたんですけど、これを基として進めるんじゃないくて、その前に、他の方法でお考えの方いらっしゃいますかというふうに聞いています。そして、他のお考えの方がいらっしゃらなくて、これが、じゃあ基として、最善の方法だということであれば、その旨で進んでいきますけど、今は先ず、もっと他に方法ですとか御意見がないですかというお聞きしている最中でございます。もう若干、ちょっとお待ち、意見があるかどうかだけ、お待ちいただいてよろしいでしょうか。

はい、申し訳ありません。他に何か、今、宮崎委員から二本立て、それから浦壁委員の御意見も出てます。他にお考えがある方、いらっしゃいますでしょうか。この件について。

はい、杉本委員。

【杉本委員】

自分で出して言うのも何ですけど、裏面の3のところ、「基本設計で薦める」の薦めるって字が間違ってるんで。空欄が空いているところの二行目のところね。推薦の「薦」。それにですね、提案、というところに、3としてですね、こういうものを入れたらどうかというふうに思うんですが、「市として市民に対し説明し、アンケートまたは住民投票などで市民の意思を確認すること。」

【西山会長】

すいません、杉本委員。今、内容の足す足さないじゃなくて、これを、方法の、今、案を他あるかどうか、ちょっと、内容を、言葉を追加するとかちょっとお待ちいただいてもよろしいですか。申し訳ない。

皆さん、それでよろしければそっちの方向で進めますので。今、申し訳ありません。宮崎委員のほうから二本立て、そして浦壁さん、他の方からは、これをもう一回皆さんでよく話し合っ、新しい意見ですか、それからいろんな思い、それからを入れながら意見書を提出するということで御提案がありましたが、他なければ。

宮崎委員の二本立てということは、意見書も出すということでよろしいんですね。意見書プラス…

【宮崎委員】

はい。今、杉本さんがおっしゃったように、1項目入れればそれですむというようには考えますけど。

内容の二本立てという意味の二本立てであって、文書二本出せというのではそこまではしません。

【西山会長】

わかりました。それでは、さっき浦壁委員のお話もありましたが、他に御意見なければ、皆さんのほうに、それでは意見書のほうを先ず提出するということでよろしいでしょうかというのを、ちょっと決を…はい。

【杉本委員】

決採るんじゃないの。出すか出さんか。

【西山会長】

え？

決を採らせていただいてよろしいでしょうか。一応お聞きして。はい、確認をさせていただきます。

それでは、今、これまで話をさせていただきましたが、当協議会として、市に対して意見書を出すということの方向性で進めさせていただくということでもいいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(12名挙手)

はい。それで、反対の方、いらっしゃいます？

(2名挙手)

はい、ありがとう。それでは、そちらの方向、あの意見書を出す方向で話を進めさせていただきたいと思います。ちょっとこちらのほうでも、一回ちょっとスタッフのほうで整理をさせていただきたいと思いますので、5分間だけちょっと休憩を入れさせていただいてよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

その後に、また、継続して、審議をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。今、50分ちょっと前ですので、一応55分までちょっと時間をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

— 休憩 —

すいません、よろしいでしょうか。

それでは議事のほうに入らせていただきたいと思います。先ほど、皆さんのほうから挙手をいただきまして、先ず自主審議事項にあげる、そして、意見書も提出するということが先ず決まりました。それで内容については、今、いろんな御意見をいただきました。それで、また今日ちょっと他の案件もやらなければいけない部分もちょっとありますので、一回、皆さんからこの出た意見を、私たちのほうへちょっとお預けいただいて、私たちのほうで提出する案件の素案を作らせていただくことできませんでしょうか。

(よしの声あり)

よろしいでしょうか、はい。

【杉本委員】

ちょ、ちょっといいですか。

【西山会長】

はい。

【杉本委員】

さっき話しましたがけれど。意見書の案を作ったものとして、ちょっと訂正というか、意見書を作るときに考慮してもらいたいんですが。提案のところは3としてですね、先ほど言いましたけれど、「市として市民に対し説明し、アンケートまたは住民投票

などで市民の意思を確認すること」っていうのを入れて、提案は1、2、3の三つにするっていうこと。それから、先ほど松矢さんから言われた、「その後、ワークショップが設置され」っていうところの段落は、これは全部削除する。

それともう一つ、裏面で、「あらためて「不適當」とした答申に列記した「理由」を付記しておきます」っていうふうに書いて、いろいろと書いてありますけれども、これも、行政は当然知っているはずなんで、これもカットする。そしてさっき、文字の間違い。

【西山会長】

わかりました、はい。じゃ今出た意見を、それも考慮というか入れさせていただいて…

【高野 誠委員】

ちょっと検討してもらいたいことを。これはちょっと杉本さんとちょっと見解がちょっと違うかもしれないんですけども、裏の「全く別の施設であるといえます」という文言は、ちょっと私もここでちょっと引かかるんですね。で、いわゆる諮問にかけられた案とは大きくかけ離れていると。私はかけ離れていると。

例えば、私はあのときに、あそこの、例えば相撲場はどうなるかというふうに言ったときに、答えたのは相撲場はそのままですよというふうに市は答えてるし、いわゆる諮問のときの説明自体がもう全く意味のなさないものになっているというふうに私は感じて、いちばん頭にきているんですね。

あとそれからまあ、予算の面もありますけども、まあ、特に市長が今回は、十何億あれするけど本当は1億ちょっとのあれですむんだよというふうに言っているわけですけども、私としては合併特例債というのは、全くわけの分からないものであって、それが交付金としてなるには、全部まとめて出てくるんであって、この金額がこの建設の部分ですよという形では絶対出てこないんですね。皆さんあたかもそれがもう国によって補償されてるふうに、っていうふうに理解されているかもしれませんが、交付金の大きな枠の中で、ここがこの建設費の9割部分です、補填の9割の部分ですよという形では絶対出てこないという意味もあって、やっぱり、この予算というものを大きくかけ離れたということも、私は、まあ、ここに入ってると思いますけどもね、強調していただきたいなというふうに思っております。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。それでは、また追加で今、御意見もいただきましたし、また基本設計をどういうふうに見直しするかだとか、また御意見ある方は、また、文章等で、当然こちらのほうへいただいても参考にさせていただきますので、それを基に、一回こちらのほうで整理をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。じゃ、ありがとうございました。それでは、自主審議事項の「(仮称)厚生産業会館基本設計の見直しを求める意見書の提出」については、一回こちらのほうで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、議題の(2)「第3回懇談会の検証について」入らせていただきたいと思います。本日は、懇談会でいただきました意見に対する今後の対応について協議をさせていただきたいと思います。前回、皆さんに配布をしました、当日配布資料の9ページ「第3回懇談会の意見・課題について」を御覧いただきたいと思います。

今回の懇談会では、御覧の通り多数の意見をちょうだいいたしました。このいただいた御意見、課題については、懇談会を通して委員全員で共有することができたと思います。そこで、今後の対応として、地域協議会の委員同士で意見交換を行い、高田区地域協議会として優先的に取り組むべき課題などについて、協議を進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

それでは、今日はちょっと時間がありませんので、この確認だけちょっと取らせていただきたいと思います。次回から少しずつ具体的にグループ討議ですとか、そういうものを用いながら、こちらのほうへ入っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。以上で、「第3回の懇談会の検証について」本日は終了させていただきます。
続きまして…

【松矢委員】

一言いいですか。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

ちょっと皆さんに、謝らなけりゃいけない件があるんで。

【西山会長】

はい。

【松矢委員】

というのは、会議する前の協議会でLED化についてどうするかって、口角泡を飛ばしてね議論したにも関わらず、町内の皆さんの意見を聞くのを私忘れてしまいました。誠に申し訳ございません。杉本さんはじめ皆さんに申し訳なかった。やっぱりね、聞こうと思ってたんだけど、ついね、私も忘れてしまっ。未熟な司会者のために申し訳ございません。是非、次回のね、会議にそれを活かしていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

【西山会長】

御苦労様でした。十分、上手に司会をしていただいて。はい、ありがとうございました。

続きまして、じゃ議事に入らせていただきます。議題の(3)「自主審議事項 街灯のLED化の推進について」に入らせていただきます。今日は、これまでの審議経過と市が中郷区の地域協議会に回答した内容を踏まえて、「街灯のLED化の推進について」協議したいと考えております。先ず初めに、中郷区地域協議会の提出した意見書と、それに対しての市の回答について事務局のほうから説明をお願いいたします。

【橋本センター長】

— 資料に基づき説明 —

【西山会長】

はい、ありがとうございました。今ほど説明の通り、市は中郷区の提出した街灯のLED化の推進に向けた補助制度の創設を検討するというふうな考えを明らかにされました。この結果を踏まえて、高田区としてこの段階で、更に街灯のLED化

の推進に関わる意見書を提出する必要があるかどうかを皆さんにお諮りしたいと思います。意見書を提出する必要があるか、また、ないかということに関しまして、皆さんの御意見をいただきたいと思ひます。挙手の上、御発言をよろしくお願ひいたします。

【松矢委員】

ちょっと確認なんです。これこの前採決しなかったですか。

(していないとの声あり)

してなかったですかね。提出するかしないかっていうことで。

【西山会長】

は、してない。時間がなくて。

【松矢委員】

ああそうですか。私の勘違いです。

【西山会長】

すいません、進まなかったもので。改めて、今日皆さんに御意見をお伺いさせて。いかがでしょうか。

はい、高野委員。

【高野 誠委員】

中郷区の地域協議会がこういう回答が出ているんですけども、いろいろな地域によってこのLED化のあれってのは温度差が違うのですね。特に板倉区？どこでしたかね。合併する前にほとんどLED化をしちゃったという地域もありますので、やっぱりその地域、地域によって、要望があれば要望として私は出すべきだというふうに思ひます。ですから、高田区としてもある程度、追い討ちを掛けるようになるかもしれませんけれども、要望としては出すべきだと思ひます。

【西山会長】

同じ内容であっても要望は出すという…

【高野 誠委員】

ええ、同じ内容でもです、はい。

【西山会長】

はい、他ございますでしょうか。

はい、宮崎委員。

【宮崎委員】

私は、この最初の人に、今まで出されている市の要綱を見なけりや分からない、って言って出していただきましたよね。それで、私は、今の中郷のを踏まえながら、やっぱり出すべきことは出すというのはいいんですが。内容に入っちゃうんですけど、私はこの要綱を見直すべきだっというふうにしたいなと思うんですよ。

防犯灯は全て市が設置、維持、管理する。ただし、町内会の要望により、委託することができるってというような文言を入れて、要綱を変えていくと、見直してほしいという意見書を出したらいいんじゃないかなというのが私の意見です。

【西山会長】

はい、ありがとうございます。

北川委員。

【北川委員】

宮崎委員の意見に賛成です。というのも、要綱にはですね、LEDという文言が全くない。ですのでこのLEDという文言を入れてですね、できるかできないか分からないですけども、改正していったほうが今の時代には合っているんじゃないかと思います。

【西山会長】

はい。

あと他の方、いかがでしょうか。

河村委員、いかがでしょうか。

【河村委員】

北川さんと同じです。

【西山会長】

はい、栗田委員、いかがでしょうか。

【栗田委員】

別に、自主的審議には上げなくてもいいですが、意見書は出したほうがいいと思います。

【西山会長】

出したほうがいい。

【西山会長】

はい、柴田委員。

【柴田委員】

同じですね。

【西山会長】

はい、柴田委員も同じ。今、ほとんどの方が、意見書出したほうがよいという御意見ですが、出さなくてもよいという御意見の方もいらっしゃいますでしょうか。それでは、一応、決のほうを採らせていただいでよろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは、中郷区がこのように提出されて、また回答も出ておりますが、高田区としては、また更に意見書のほうを提出したほうがよいと思われる方、挙手をお願いいたします。

(14人挙手)

全員。はい、それでは全員賛成ということでございますので、提出ということで、今後話し合いをさせていただきます。更に、意見書の集約の基本的な考え方は、同じ部分と今違う部分があるんですけども、他に今、御意見いただきましたが、他に御意見等ある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか、それではこちらのほうも、ちょっと、私たちのほう、三役のほうでお預かりをして素案を作ってみますので、よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。じゃ、今いただきました貴重な御意見を参考というか取り入れさせていただいて、こちらのほうも案件を提出する意見書のほうの素案を作らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい、それでは以上で、こちらのほうの(3)「自主審議事項 街灯のLED化の推進について」を終わらせていただきたいと思います。

それでは最後に、以上を持ちまして自主審議事項のほうを終わらせていただきます。最後に、事務連絡のほうを事務局からお願いいたします。

【橋本センター長】

はい、それでは、最後、事務連絡をさせていただきます。

先ず、協議会の日程でございますけれども、前回協議会でも御案内いたしましたけれども、10月協議会は定例で10月20日月曜日、そして、10月28日火曜日でございますけれども、委員研修として上越市創造行政研究所研究員との意見交換、こちらのほうを予定いたしております。いずれも午後6時半から当会場で開催ということでございます。

それと、次期総合計画の市民説明会についてでございます。これも前回御案内したところでございますけれども、第6次総合計画に関する市民説明会が開催されます。日時は10月2日木曜日午後6時半から8時まで。会場は上越文化会館中ホールということになっております。事前の参加申し込みは不要ということでございますので、またこちらのほうもよろしくお願いをいたします。

それと、地域協議会だよりでございます。地域協議会だより11月15日号、これは通算で19号になりますけれども、広報上越と併せまして発行、配布の計画をいたしております。内容はこれまでの審議、あるいは先般行われました第3回懇談会、それから委員の声などを掲載する予定で編集をさせていただきたいと思っております。また編集委員とは、事務局と確認しながら編集、発行をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。連絡事項は以上でございます。

【西山会長】

はい、只今事務局のほうから説明がありましたが、次回第8回は、10月の20日月曜日6時半からこちらの会場で。そして、委員研修のほうも、10月28日の火曜日午後6時半から同じくこちらのほうで行われます。お間違いのないようよろしくお願いをいたします。

今までのところで何か御質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(よしの声あり)

はい。それでは定例に続きまして、一回ちょっと、今月は一回回数を多くさせていただきまして、お忙しい中ありがとうございました。それでは、本日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、今日の協議会のほうを終了させていただきます。

きたいと思います。どうも御苦勞様でございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。